

**2025年
2月号**

発行日 令和7年2月17日(第201号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1 第一ともビル

特集：『隙間バイトを使ってみました』

/オフィスタ人事管理部

オフィスタNEWS 第201号発行にあたって

毎日寒い日が続き、春が待ち遠しくなる今日この頃ですね。外に出るのもなかなかおっくうになってしまいますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

私は雪国育ちなので、子どもの頃は冬はもっぱら雪遊びをしていました。雪だるま作りはもちろん、雪合戦やかまくらで遊んだり、姉妹や近所の子もたちと毎日のように外に出かけていました。しかし大人になると、雪が降る日にはまず家の雪かきをしてから出かけるなければならないので、普段よりもかなり早起きをしなければならないし、職場についてもまず雪かき、帰ってから家の周りの雪かきと、けっこうな重労働で、楽しいばかりではなくなっていました。

現在都内住いですが、それでもたまに雪が降ることがありますよね。そうすると、子どもたちは「やったー、雪だ！」と楽しそうです。その姿を見ていると、自分の子どもの頃を思い出して懐かしくなります。雪が降ると、寒いし、交通状況も悪くなるし大変ですが、子どもたちの笑顔を見ると、「たまにはいいかな」と思えてきます。あと一息、この寒さを乗り越えていきましょう。

“はたらきたいという気持ちを大切に”

“育児も家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただければと思います。



オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&A など有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。



@offista_twt



@offistaCH



@offista



@offista_sp



@offista_tikt

(C)2025 OFFiSTA

特集：『隙間バイトを使ってみました』

/オフィスタ人事管理部

昨今人材に関する業界で全国的な話題といえば退職代行と隙間バイトだと思います。退職代行はオフィスタでも行っているし過去にも特集を組んでいるので、今回は隙間バイトについて取り上げてみようと思います。そのために実際にオフィスタでも利用してみました。

隙間バイトとは企業と労働者の双方都合のつく時間帯でできるアルバイトをいいます。学生が授業の合間の空き時間にとか、友人との待ち合わせの空き時間だけ近隣でアルバイトなど、要は**短時間日雇い労働**のことです。特徴としては、

- (1) 1時間単位で一期一会の勤務ができる
- (2) 面接や履歴書提出が不要
- (3) 企業には雇用責任が発生する
- (4) 使用者と労働者の関係性が希薄
- (5) アプリで完結する物流システムを応用
- (6) 当然トラブルの確率も高い

オフィスタは派遣会社ですから似て非なるものになります。オフィスタ自体がそもそも短時間労働制に主眼を置いているので、必要なら登録スタッフさんに声をかけてしまうため、隙間バイトを利用する場面はないのですが物は試してレポートのために実際に使ってみました。

利用したのは今話題の某大手アプリ。内容はデータ入力と簡単な庶務雑務。13時～14時の1時間。時給は1190円+交通費500円。条件が良いと反響があるので、それだとモニタリングにならないため敢えて条件をグレードダウンして募集してみました。

さて、応募者が来るのだろうか待つこと2時間。応募者がありましたと通知が来て決定のようです。基本的に先着1名で決定となるため、この労働者を審査したり選考したりということはなく、企業側はこの応募者を**使用するしかない**わけです。勿論、年齢性別は選べませんので誰が来るかわからない、そして選べないというのは企業側にしてみれば「強制採用」であり正に運次第となります。電話などもできませんので当日までどのような性格人柄の方が来るのかわからない、これは雇用や採用ではなく単なる**労働力の購入**だという気がしました。

当日時間になったら「アプリで応募した者です」と来社してくれたのは30代の女性の方。シュレッダーやタイピングなど簡単な作業をそつなくこなして1時間働いていただきました。開始と終了のときに労働者がQRコードを読み取るとタイムシートになるようです。特に世間話をするでもなく、名刺を渡すわけでもなく、名を名乗るわけでもなく、両者最初で最後の1時間のご縁という感じで、後日アプリ会社から1時間分の給与1190円+交通費500円+マージン20%（240円）が請求されます。大体想定通りの流れでした。こんな感じで試しに3回ほど利用してみました。



さて、実際に隙間バイトを使ってみた感想ですが率直に「これは便利!」でした。人材を扱うという点で同業者のオフィスタがそれを言うのかと突っ込まれそうですが、使ってみていいなと感じたのは「**早い・安い・簡単**」でした。あくまで隙間だから得られるメリットでしょう。

一方でデメリットに感じた部分もないわけではありません。むしろメリットよりも多かったです。これも同業だからこそ感じたことかもしれませんが、読者にしてみればそれも生々しい意見でしょうから書かせて頂きます。

(1) 「早い・安い・簡単」が採用の理想ではない

先着1名で決定終了だから早いのは当然ですが、「人を採用する」とは面接なり履歴書なりを見て一緒に働こうかどうか判断することです。これは派遣ではなく雇用なのです。雇う以上たとえ1時間だろうと雇用責任は企業に課されます。その企業の権利が放棄させられるなら**運任せのガチャガチャ**に過ぎません。料金が安いのは勤務時間が短いからそう感じるだけでマージン**20%は派遣と実は大して変わらない**。よって、正確には「低賃金でも人が集めやすいのが隙間バイト」の正体となります。簡単とはスマホによるオートフォーメーション化によるもので、機械がマッチングして企業と労働者がその通りに動いているだけの**「物流」**です。人材ビジネスは人間

を扱う以上、労働者は商品ではありません、よって物流化するなどタブーなのです。当然機械が作り出した縁なので、採用してよかったとか、一緒に働いて記憶に残ったとか、少なくとも互いに楽しかったみたいなのはありませんでした。要するに日雇いだから成り立つシステムであり**長期に勤務するのは又別物**と言えるでしょう。

(2) システム上の疑問点がいくつかあった

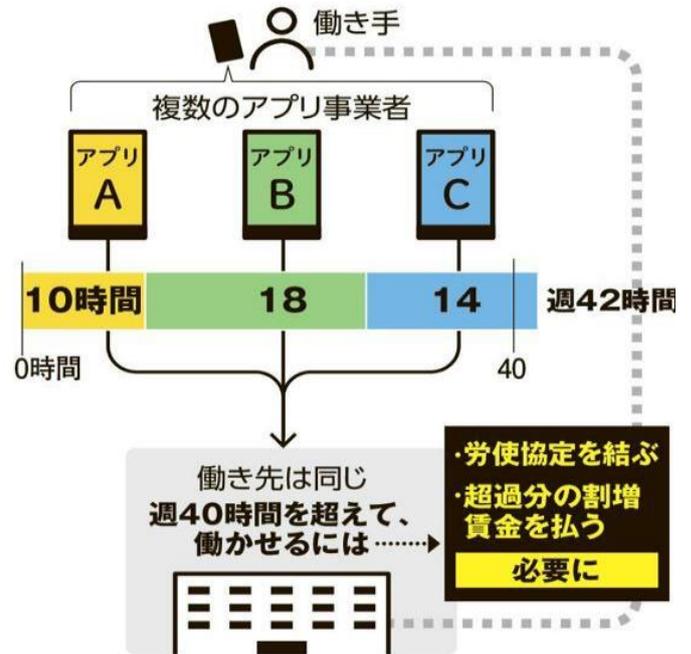
新しいシステムなので法律が付いていけてないのは分かりますが、素人目にもいいのか？という疑問点はいくつかありました。適法かどうかは調べてないので不明ですが、非難しているわけではなくむしろ合法だというならオフィスタでも真似したいくらいの手法はありました。

第一に労働者がドタキャンした場合、その記録が永久的に残るとのこと。ドタキャン率は企業が「お断り」できる正規の手段となります。年齢や性別で応募者を替えられませんが、過去にドタキャン前歴があるからという理由ならチェンジは有効とのこと。ドタキャンしたらもう仕事は回ってこないという**パーシ（追放）を労働者に植え付けている**。なお、無断欠勤は理由を問わず一発で永久追放だそうです。これらが不利益な罰則として引っかけられないのかという点は疑問でした。ちなみに企業側はドタキャンしてもノーペナルティだそうです。

第二に終了後に働きはどうだったとか、感じがよかったとか悪かったとか労働者のことを自由に書けるアンケートへの協力依頼がきます。実はこのコメントはこの労働者を次回使おうと思った企業に表示されるようになっていて、アマゾンの評価コメントと一緒に★1つとか悪評を書かれたら最後です。気を抜かず働きなさいという戒めなのでしょうが、この辺の評価をオープンにするのが個人情報的にどうなのかとやや疑問。ただ、過剰な労働者保護の風潮が本人にとっても良いこととは決して思わないので、**ドタキャンや不真面目な勤怠にそれなりの戒めが付されるのは使用者側としては賛成**です。

第三に先日朝日新聞が報じた労基法違反の問題。つまり次図の場合は雇用主（＝使用者）に管理責任が及ぶということが問題視されています。履歴書を送っても採用されない高齢者でも、隙間バイトなら先着1名で確実に職に就ける。となれば以下のよ

うな労働者は居るでしょうし、同じく残業代を回避している企業も居るでしょう（又は発生するでしょう）。



その他にも頻繁に使っていたら労働者たちの住む市役所から住民税関係や給与証明やら書類が山のように届く気もするのですがどうなのか…、労災手続きも特にした記憶がありませんでしたが、その辺も気になりました。

詰まるところ、隙間バイトのこのシステムは**高齢者**に適しています。逆にドタキャンが多い若者、主婦・育児・介護・障害など欠勤を余儀なくされる環境下の者には使いづらいといえます。労働意欲が低めのバイト感覚では次第にパーシで使いづらくなっていく仕組みです。

これだけ世間で有名になってくれれば少子高齢化の現代ですから登録者の大部分は高齢者で占められるのは時間の問題です。なにしろ履歴書も面接も不要で高齢者が働けるわけですからこんなにありがたいアプリはないでしょう。一方で企業がそれでもこの隙間バイトに需要を見出せるかどうか存続ポイントだと思います。

最後に、企業も労働者も一緒に働く以上は、ふれあい・交流・会話・笑顔があった方が楽しいと思います。隙間バイトには正直それは見いだせなかったので「一緒に働く楽しさ」はなかったとだけ言っておきます。その辺はオフィスタと似て非なる別物だと思いました。短時間だけ働きたい方や、短時間だけ人材が欲しいという企業さまはオフィスタへお声掛けいただいた方が**隙間バイトにはない何か**をきっと提供できますよ。

☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

/解説：オフィスタ顧問社会保険労務士

Q. 私はハケンではたらいています。WEB デザインと制作の仕事をしているのですが上司からの指示が曖昧です。例えば、「こんな感じで適当に作っておいて」とか「時間見つけて作っておいて」とか「客が来そうなキャッチーな雰囲気のものが良い」など指示が漠然としており、結果として「想像していたものと違う」とか「まだ出来ていないのか」とか「こんな成果物じゃ客は呼べないだろう」など文句を言われます。具体的に「何色がいいのか」、「どんな動物がいいのか」、「誰が何をしている場面が良いのか」など細かく指示が欲しいのですが、上司曰く「それを考えるのがデザイナーの感性だろう」と言われてしまいます。私はフリーランスではなくあくまで派遣社員ですのでこういう場合の指揮命令の定義を教えてください。



画：りよこ

A. 派遣社員は派遣先の指揮命令で働きます。「こんな感じで適当に作っておいて」などのフィーリングのみで成果を求める曖昧な指示は、独立して仕事を請け負うフリーランスになら適当ですが、**労働者派遣法では指揮命令とはいえません**（労働者派遣法第2条第1号）。

契約には債権者（派遣先）の協力がなければ債務者（派遣元）が契約上の義務の履行ができない場合があります。労働者派遣契約はまさにそのような契約です。よって、派遣先に具体的な指揮命令をするように苦情を申し立てても**事態が改善されない**場合、派遣先の責めに帰すべき事由で債務の履行ができなくなったとしても派遣元は派遣先に派遣料の請求をすることが可能となります（民法第536条第2項＝危険負担の法理）。同様に労働者も派遣会社から給与を得ることとなります。

派遣会社に相談して、後は派遣元と派遣先の交渉に任せる方がよいかと思います。なお「指揮命令」はその言葉以上に定義することはできません。（回答：大滝岳光）

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>…

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（日本人材派遣協会アドバイザー）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼『ハケン質疑応答Q&A集 実践100問』（無料ダウンロード）
<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

派遣クイズ

上司から会社の広報パンフレットを作成するので、出演モデルを探しておいて欲しいと業務の依頼を受けました。次のうち**不適切な募集記載**はどれでしょう。

- ① 25歳まで限定で募集した
- ② 性別は女性限定で募集した
- ③ 容姿で選考するために顔写真の提出を依頼した
- ④ 撮影時間が夜 22時からなので満 20歳未満の子はお断りと明記した



（答えは最終ページ）

☆☆読者投稿コーナー①☆☆

/題目：『健康こそ最上の投資』

『2025年は昭和暦から数えてちょうど昭和百年に当たるという節目の年だそうです。加えて、巳年ということで、金運を連れてきてくれないかも期待しています。というのも、年末年始で買い物をしていて物価があがっていることに驚きを隠せなかったからです。賃金はあがっていると報道されていますが、実感としてお財布は豊かになったのでしょうか？国の対策として、NISAなどを使っての投資などで自己資産の拡大を勧める向きもありますが、投資と聞くと学びなくして一步を踏み出す勇気がありません。そこでとても安全な「自分に投資する」ことを思いつきました。

将来レベルアップするための資格や今持っているスキルの見直しも、本格的に投資を始めるための学びも良いかもしれません。語学もしかり。どんなことが、自分の未来に役に立つかわからないときは、オフィスタの担当の方に相談するのも良いかもしれません。きっと一緒に考えてくださると思います。

しかし、頭を使うことばかりが自己投資でもありません。体を鍛えることや健康に注意した行動を習慣化することなども自己投資の一つだと考えます。なぜなら、健康を害することはかなりの損失となるからです。病気を患って病院にかかる検査代をはじめそれなりに支出してしまいます。ただでさえ、体調が悪いというのに、その上出なくてもよいお金が流れていき、気分も落ち込みます。お仕事をすれば支障も出ますし、最悪な場合給与額にも響いてきてしまいます。健康を維持するにももちろん食生活も大事です。味が濃い外食や添加物が多いコンビニやスーパーのお弁当ばかりでも血液の数値が悪くなり生活習慣病から病気になる可能性もあるでしょう。

それらを考えると、健康に留意することはかなりの自己投資となるでしょう。長く働ける体を手に入れ、資格などの学びも加えていけば鬼に金棒です。そして、この投資には失敗はありません。幸せの高配当のみです。

まずは健康のチェックから始めるのはいかがでしょうか？健康な体を元手にして、スキルアップを図れば、投資にほぼ成功したといっても過言ではありません。』

(投稿：匿名希望)

☆☆読者投稿コーナー②☆☆

/題目：『職場のバレンタインルール』

『2月といえばバレンタインですが、皆さんは職場でチョコを渡しますか？渡すとか渡さないとか、職場でルールが決まっていれば楽ですが、特にそういう決まりがない場合は皆さんのバレンタイン事情はいかがでしょう。』

私が最初に勤めた会社は、以前に義理チョコ配布禁止令が上層部から出たそうですが、それにも関わらず配る人がいました。他の人に見えないところでやるのは構わないですが、その人は私の隣の席の男性にもあからさまに渡していたので、新人の私はちょっと居心地が悪く感じました。

次に勤めた職場は、女性から一定の金額を集めて、まとめて男性へのプレゼントを購入するというやり方でした。それは会社の公式なルールではなく、部署ごとに違った独自ルールでした。私は前職の経験があったので、「あの人はくれたのにこの人はくれないんだ」と思われることがないことにはほっとしていましたが、今思うと、「一律でお金を集められるのは納得がいかない」と思う人がいたり、男性が気を遣ってお返しを準備するのも大変だったろうなと思います。

そして今の職場は、ルールや慣習は特になさそうです。一度周りの人に聞いたところ、「あげてもあげなくてもどっちでもいいけど、私はあげてるよ。」という人もいれば、「一度あげてしまうと来年もあげないといけなくなるよ。私はあげていない。」という人もおり、人によって様々でした。若い頃は周りの目を気にしていた私でしたが、年を重ねて考えも変わります。会社の潤滑油としてはいいかもしれませんが、わざわざ自腹を切って義理チョコを準備するのも不毛な気がします。私個人的な考え方としては、お礼をしたいのであればバレンタインでなくてもいいし、どうせなら義理ではなく、心のこもったプレゼントを大切な人に渡したいなと思います。こんなことで頭を悩ませるのが面倒くさいという人は、オフィスタにテレワークのお仕事を紹介してもらうのも良いのでは？テレワークではチョコをあげるあげない問題は発生しないので気持ちが楽になりそうです。』

(投稿：匿名希望)

☆☆パソコンお助けコーナー☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

連載その 15 : 『ネット検索テクニック』

ヤフーやグーグルで日常的に何かを検索することはあるでしょう。しかし、効果的な検索をするにはコツがあります。ネット検索で調べ物をするとき便利なテクニックをご紹介します。☺

・マイナス検索

雪だるまの「スノーマン」を調べたいとします。ですが、実際に「スノーマン」で検索すると、某アイドルの SnowMan が大量に出てきてしまい、雪だるまの スノーマンが埋もれてしまいます。そんなときは、マイナス検索です。

「スノーマン -SnowMan」で検索すれば OK !
これで目的の物がヒットしやすくなりますよ。ただこれでも某アイドルは結構出てきます。流星の人気ですね。



・完全一致検索

製品の型番を調べていると・・・。

「TT-1005」の製品を調べたいのに
「TS-10052」がヒットして紛らわしい！☹
似てはいるけれど違う、みたいなことはありませんか？
そんなときは完全一致検索です。

「" TT-1005" 」で検索すれば OK!
" (ダブルクォーテーション) で囲んだワードだけの検索結果が得られますよ。ダブルクォーテーションはシフトキーを押しながら数字の2を押せば出てきます。



・あいまい検索

あのことわざ、何だっけかな？☹
「犬もナントカに当たる」みたいな感じ・・・。

※正解は「犬も歩けば棒に当たる」
そんなときは、あいまい検索を使いましょう。

「犬も*に当たる」で検索すれば OK !
限度はありますが、近い検索結果が出てきますよ。



検索に便利な「-」「"」「*」でした。また機会があれば別の検索テクニックも披露したいと思います。

…つづく

エクセルに自信がない方へ
初級レベルを1日で習得できるオフィスタの PC 研修

- 事務職で必須の初級 37 機能を習得できます
- 研修は講師 1 名 & 生徒 1 名の完全マンツーマン方式
- 1 日缶詰で習得するまで帰れません！
- 就活で履歴書に添付できる PC スキル証明書発行付

■詳しくは研修パンフレット参照ください
<http://www.offista.com/data/official/study-training.pdf>

☆☆節分事情☆☆

/オフィスタ総務部

今年の節分は 2/2 でした。日にちもですが、豆まきの掛け声も一般的には「鬼は外、福は内」ですが地域によって様々で、土地によっては鬼が投げた石で街ができたという伝えから「福は内、鬼は内」だそうです。良い鬼もいるのでそれを呼び込むという意味もあるのだとか。成田山では常に鬼を追い払っているのに掛け声は「福は内」だけのようです。日本国内でも地域によってしきたりが変わるの面白いですね。



☆☆お仕事情報コーナー☆☆

高齢者研究団体で一般事務のお仕事

公益法人での一般事務のお仕事です。フルタイムで長期に勤務したい方を募集します。年齢は問いません。ルーティンワークですが考えて仕事ができる方を希望します。

業務内容：一般事務（PC・電話・庶務など）

勤務場所：市ヶ谷（各線「市ヶ谷駅」徒歩）

勤務日数：月～金

勤務時間：9：00～18：00（休憩 60 分）

時 給：1600 円（交通費別）

応募方法：オフィスタ人事管理部へご連絡ください

応募資格：一般事務の経験があること、年齢不問

動画解説：このお仕事はYouTubeで動画解説しています。（注）過去に制作したため諸条件等は異なります。職場の雰囲気掴むためにどうぞ。
<https://youtube.com/shorts/a5tQQvCsEQQ>

エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。
（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●本誌定期愛読を希望（無料）

<http://www.offista.com/mailin.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

今月はインフルエンザが流行っています。2 月は受験シーズンなので受験生の子供を持つ家族は体調管理が大変です。マスクをつけることが減った今、インフルエンザの感染者数が激増しているみたいです。コロナが落ち着いてきても気持ちを緩めず、手洗いうがい、マスクの生活を続けていきたいですね。また手洗いうがいと合わせて、定期的に水を飲むだけでも予防に良いみたいです。喉についた細菌を水で洗い流すことによって、いつでも清潔な喉を保てるようです。ちょっとした工夫で無理なく風邪予防できるので、皆さんも色々試して多忙の年度末を乗り切りましょう。
Mim 記

オフィスタ NEWS 第 201 号作成委員

編集長	Roco	オフィスタ広報・宣伝部
編集	Reiko	オフィスタ総合管理室
監修	makoto	オフィスタ業務管理部
執筆	Junco	オフィスタ総務部
	Mim	オフィスタ人事管理部
	Hayaty	オフィスタ広報・宣伝部
	Miko	オフィスタ学生アルバイト
漫画	りよこ（漫画家・イラストレーター）	
協力	大滝馬場人事労務研究所 一般社団法人日本雇用環境整備機構	

派遣クイズの答え：④が不適切

雇用対策法では人材採用に当たって年齢・性別・容姿などで差別してはならないとされています。よって求人にこのような記載をすること自体が違法です。但し、芸能分野に限っては特例として認められています。例えば声役の募集に大人が応募してきて年齢差別だと訴えるのはナンセンスですよ。よって、①年齢、②性別、③容姿を選考基準としても芸能分野なら違法ではありません。④22 時以降働けないのは原則 13 歳未満の子です。満 18 歳以上なら 22 時から朝 5 時までの撮影は可能ですから 20 歳以下を一律で応募不可にすると逆に年齢差別の表記に当たります。

MEMO :

このメールはオフィスタメルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/10:00~17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。



オフィスタは次世代育成支援対策推進法第 13 条に基づく厚生労働大臣認定企業です。

—オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。—